

私学高等教育研究所 第87回公開研究会
私立大学と国立大学の学費の動向と課題

国立大学の学費についての論点整理

2026年7月6日（月）

水田健輔
(NIAD-QE)

※本報告は、報告者個人の認識と見解にもとづくものであり、
報告者の所属機関を代表するものではありません。

本報告の構成

1. 国立大学学費の現行制度とその経緯
2. 2024年の国立大学における授業料値上げ問題
3. 2026年度現在での国立大学の学費改定動向
4. 国立大学協会の発信と「国立」および「学費」の意義
5. 国立大学の財源と学費に関する各種調査結果
6. 国立大学の学費について考えられる論点
7. 国立大学の立地環境・財務状況に関するデータの検証
8. 若干のコメント

1. 国立大学学費の現行制度とその経緯

- 国立大学等の授業料その他の費用に関する省令（ 国立大学法人法施行規則第3条）

- 第2条 標準額等

区分	授業料の年額	入学料	検定料
大学の学部	535,800円	282,000円	17,000円
大学の夜間学部	267,900円	141,000円	10,000円
大学院の研究科	535,800円	282,000円	30,000円
法科大学院	804,000円	282,000円	30,000円

- 第10条 上限額等

- 特別な事情があるときは、…百分の百二十を乗じて得た額を超えない範囲内において、これらを定めることができる。 ※2004～06年度：百分の百十

- 第11条 外国人留学生の授業料等の特例

- …受け入れのための環境の整備その他の事情を考慮して特に必要があると認めるときは、…の規定にかかわらず、外国人留学生の授業料の年額、入学料又は入学等に係る検定料を定めることができる。

- 制度設計に関する指摘

- 『新しい「国立大学法人」像について』（国立大学等の独立行政法人化に関する調査検討会議 2002年3月26日）

- （学生納付金の取り扱い）学生納付金については、教育の機会均等、優秀な人材の養成とあわせて、大学の自主性・自律性の向上等にも配慮する必要がある。したがって、運営費交付金算定への反映のさせ方に配慮しつつ、各大学共通の標準的な額を定めた上で、一定の納付金の額について、国がその範囲を示し、各大学がその範囲内で具体的な額を設定することとする。

- 第156回国会参議院文教科学委員会会議録第19号7～8頁（2003年6月10日）

- 標準額は、教育の機会均等を踏まえながら、社会経済情勢、家計負担の状況、私立大学の授業料の水準などを総合的に勘案して決定する（中村 2015, 50）

1. 国立大学学費の現行制度とその経緯

- 制度設計に関する指摘（つづき）

- 河村副大臣答弁（文教22号・2003年7月8日）抜粋（田中・佐藤・田原 2018, 180-181）

- 今後とも必要な財源措置など国の事業としても責任をもって対応する
- 国として標準額を示すことによって適切なものになるように努めてまいりたい
- これ（標準額）によって算出されます納付金収入にほかの自己収入を合わせた収入見込額と大学の支出見込額との差額が運営費交付金として措置される
- 経済的理由によって授業料納付が困難である者などを対象に…修学継続を容易にし教育を受ける機会を確保する…意義を授業料免除制度は有しておる…授業料免除の仕組みは維持する必要がある

- 国立大学法人法附帯決議（抜粋）

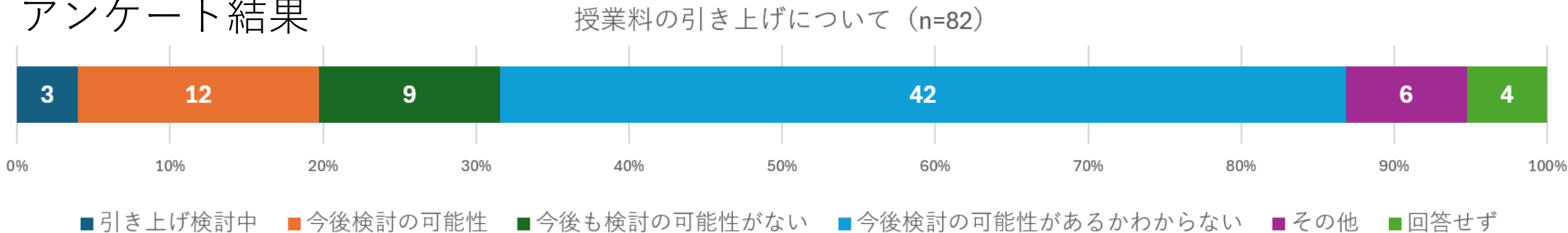
- <衆議院> 6 …学生納付金については、経済状況によって学生の進学機会を奪うこととならないよう、適正な金額とするよう努めること（田中・佐藤・田原 2018, 183）
- <参議院> 12 学生納付金については、経済状況によって学生の進学機会を奪うこととならないよう将来にわたって適正な金額、水準を維持するとともに、授業料等減免制度の充実、独自の奨学金の創設等、法人による学生支援の取組についても積極的に推奨、支援すること（田中・佐藤・田原 2018, 185）

2. 2024年の国立大学における授業料値上げ問題

- ・ 慶応塾長「国立大の学費150万円に上げ、教育の質向上を」（日本経済新聞・2024年5月8日）
中央教育審議会・高等教育の在り方に関する特別部会（第4回・2024年3月27日）
 - ・ もっと大学の教育にお金を使うべきだ。そうしなければ国力が保てない。
 - ・ 『実質的な授業料』が年300万円必要だということが国民に理解されていない。
 - ・ 地方の空洞化を避けるためには、**地方国立大**は首都圏国立大より安価にすべきかもしれない。
 - ・ 提言の大きな目的が**地方の活性化**にある点はもっと強調すべきだったと思う。
- ・ 自民党調査会「国立大学、競争力強化へ適正な授業料を」（日本経済新聞・2024年5月16日）
自民党 教育・人材力強化調査会
 - ・ 国際競争力を強化するために値上げを含む適正な授業料設定と、奨学金の拡充など負担軽減をセットで検討すべき
 - ・ 質の担保された高等教育機関への再編や、**地域における教育機会の確保**は避けることができない喫緊の課題
- ・ 【社説】大学は公正で柔軟な学費体系の構築を（日本経済新聞・2024年5月23日）
 - ・ 授業の少人数化、優秀な教員の採用といった改革を進め、先端技術の発展にも対応した教育研究環境を整えるには一定のコストがかかる。
 - ・ 公正さも大事だ。大学進学率は家庭所得との相関が強く、**進学格差の解消**が課題だ。
 - ・ 大学教育の恩恵は人的資本の蓄積を通じて社会全体に及ぶ点を視野に入れ、公費と家計のコスト分担を考えたい。
- ・ 国立大授業料、一律値上げ難しく 国立大学協会長が見解（日本経済新聞・2024年6月7日）
 - ・ 現時点では**一律の値上げは難しい**
 - ・ 授業料を学生と社会でどのように負担するのか、広く議論が必要だ
 - ・ 上限までの引き上げについては、**各大学の裁量に任せる**ほかない
- ・ 大学授業料の引き上げの是非 永田恭介氏（日本経済新聞・2024年7月7日）
 - ・ 財務諸表から計算した学生1人当たりの教育経費は平均120万円（標準額は安すぎる）
 - ・ 国立大の使命とは、**どこでも高いレベルの教育研究ができる場所を提供すること**
 - ・ 都市部と地方では**平均所得に差**があり授業料を一律で上げると、大変大きな格差を生む
 - ・ 地域によって**物価が違う**こともあり、ルールの範囲内で各大学の判断に委ねるべき
 - ・ **企業**にも人材を育てる感覚を持って負担してもらいたい
 - ・ 国公立がお互いの利点をうまく生かしながら**地域を支える（アクセスできる環境を守る）**ことが必要

2. 2024年の国立大学における授業料値上げ問題

- 国立大授業料値上げ「選択肢」2割（日本経済新聞・2024年7月21・22日）
- アンケート結果



区分	大学
既に実施	千葉大、東京医科歯科大（現・東京科学大）、東京農工大、東京芸術大、東京工業大（現・東京科学大）、一橋大
検討中	東京大、和歌山大、鹿屋体育大
今後検討の可能性	旭川医科大、茨城大、宇都宮大、お茶の水女子大、電気通信大、山梨大、富山大、豊橋技術科学大、三重大、奈良教育大、奈良女子大、愛媛大
今後も検討の可能性がない	室蘭工業大、弘前大、宮城教育大、筑波技術大、上越教育大、京都教育大、兵庫教育大、鳥取大、琉球大
今後検討の可能性があるかわからない	北海道大、小樽商科大、帯広畜産大、北見工業大、岩手大、東北大、秋田大、山形大、福島大、群馬大、東京外国語大、東京学芸大、東京海洋大、横浜国立大、新潟大、長岡技術科学大、信州大、金沢大、福井大、岐阜大、静岡大、浜松医科大、名古屋大、愛知教育大、名古屋工業大、京都工芸繊維大、大阪大、大阪教育大、神戸大、島根大、徳島大、鳴門教育大、香川大、高知大、福岡教育大、九州大、佐賀大、熊本大、大分大、宮崎大、鹿児島大
その他	北海道教育大、筑波大、埼玉大、岡山大、広島大、山口大
回答せず	滋賀大、滋賀医科大、九州工業大、長崎大

※赤字は、2026年6月30日までに値上げ実施済みもしくは実施決定済み。青字は、留学生授業料の増額（岡山大は留学生授業料も増額）。

主な記述回答

授業料引き上げによる増収は喉から手が出るほどほしい
奨学金とアルバイトをしながら必死に学んでいる学生に目を向けてほしい
資金を増やす努力をしているが、物価や賃金の上昇がすさまじく、もはや限界に達している
国家公務員並みの賃上げも不可能。人材流出を招き、さらなる研究力低下へとつながる悪循環が生じつつある
このままでは値上げせざるを得ない。都市部との所得格差もあり、地方大は受験生が減る
地方大は地域の人材育成拠点として貢献すべきだが、現在の運営費交付金のレベルは不十分

2. 2024年の国立大学における授業料値上げ問題

- 国立大授業料、値上げ是非議論へ（日本経済新聞・2024年7月24日）
- 国立大授業料の議論、25年度末までに報告（日本経済新聞・2024年7月25日）
- 国立大、人材獲得へ収入源多様化がカギ 有識者会議始動（日本経済新聞・2024年7月30日）
 - 有識者会議（国立大学法人等の機能強化に向けた検討会）設置
 - 予想された検討項目：標準額引き上げの是非、引き上げ幅の変更、学部別授業料の導入可能性
 - 『改革の方針』（2025年8月29日）…社会情勢の変化への対応は運営費交付金で支援するとして、[直接の記述はなし](#)（pp.22-23）。参考資料集（pp.40-42）に実態を紹介。
 - 文部科学省『国立大学法人等改革基本方針』（2025年11月4日）…コストと便益の可視化が謳われているが、方向性は公財政支援の在り方の検討。
- 国立大授業料、教育機会均等化の視点が重要（日本経済新聞・2024年8月5日）
 - 経済教室（刈谷剛彦氏）…地方国立大学と大都市圏の国立大学との二重構造は重要な視点を提供する
→[機会均等の原則と受益者負担の原則のジレンマ](#)
- 国立大授業料上げ、東大に続く？経営厳しく教育の質に影（日本経済新聞・2024年11月9日）
 - 国立大学協会によると、22年度の段階で全86大学のうち[約30大学が教育や研究の経費を減らした](#)。
→教育活動の縮小、設備更新や人員補充の見送り、非正規雇用教員の増加
 - [大学独自の徴収金](#)も存在…19大学で保険料、諸会費、試験・検定受験料、研修・実習費、教材費などを全員納付。
金額は、3,300円（学研災）～30万円程度まで多様。（白川 2024, 7）
 - 2024年度「学生納付金の明細」における「その他」発生額を計上している大学：5大学（金額：約300万円～約4.2億円）
- 授業料目安「53万円」 国立大学長、[維持派と改定派が拮抗](#)（日本経済新聞・2024年12月2日）
 - 標準額への考え方（n=77）→金額を維持すべき：24大学（31%）、改訂すべき：26大学（34%）
 - 標準額の適切な水準（n=26）→現在～60万円台：15大学 [※適切な水準としては「小幅な値上げ」](#)
 - 記述回答
 - 人事院勧告に対応して教職員の給与を上げると約10億円かかる。国からの交付金は減少傾向で、自由に教育や研究に使える資金は限られており、[標準額](#)を引き上げてほしい。
 - 地方には困窮する学生が多い。[標準額](#)を引き上げるなら、[授業料減免や奨学金充実](#)など国からの支援が必要だ。

2. 2024年の国立大学における授業料値上げ問題

- 国立大値上げ、東大は25年度から（日本経済新聞・2024年12月26日）
 - 9～10月の調査：値上げを検討中11大学
 - 物価や光熱費などの高騰による財政面の危機感→授業料引き上げによる増収
 - 国立大の役割には、広く高等教育を受ける機会を確保することがある（授業料を引き上げた場合の進学機会を狭めない経済支援の拡充が不可欠）。
- 「投資」としてみた大学進学 島一則氏（日本経済新聞・2025年2月17日）
 - なぜ、…国立大学の授業料を、法人化直後（05年度）以降一切引き上げなかったのか
 - 授業料の増額を近年決定した国立大は軒並み首都圏近郊に位置する選抜度の高い大学
 - 研究費、教育費の確保に苦労しているのは、いわゆる旧七帝大やそれに準ずる大学を除いた地方に所在する国立大
 - 授業料標準額の凍結と大学の「裁量」による授業料アップを誘導する政策は、研究・教育の質の維持のために相対的に資金が乏乏している地方国立大を置き去りにする財政制度となっていないか
- 東大4月から値上げ 他大への波及「無償化の波」が焦点（日本経済新聞・2025年3月30日）
 - 今後の焦点は標準額のあり方
 - 「冷や水」となりうるのが教育無償化の議論
 - 文科省幹部：大きな反発を招くことは避けたい。有識者会議で授業料の話題を出しにくい状況ではある。→『改革の方針』、『国立大学法人等改革基本方針』で言及がなかった理由？
- 埼玉大学、26年度以降入学者の授業料2割上げ 大学院は27年度から（日本経済新聞・2025年10月14日）
- 国立大値上げ首都圏外に、山口大・名工大は26年春 DXや国際化急ぐ（日本経済新聞・2025年10月30日）

2. 2024年の国立大学における授業料値上げ問題

- 東京大学の動き
 - 東大授業料上げ検討、他大へ波及も 競争力低下に危機感（日本経済新聞・2024年5月16日）
 - 2024年6月10日：「改訂を検討している」とする学長のコメントをホームページで公表（日本経済新聞・同日）
 - 目的：教育研究環境の充実（グローバル化、DXの推進）、設備老朽化、物価や人件費の増大への対応
 - 2024年6月21日：「総長対話」実施・授業料2割増案を説明（日本経済新聞・同日）
 - 目的：運営費交付金が減少する中、教育環境の改善、設備老朽化、物価、光熱費、人件費の増大への対応
 - 他大学の反応：
 - 地方大は東大よりも厳しい経営環境にあり、授業料を上げられるなら上げたい
 - 地方は都市部に比べて家庭の平均収入が低く、授業料を上げれば、門戸を狭めてしまう恐れがある
 - 値上げを決めて『悪目立ちしたくない』
 - 旧帝大が追随するかどうかポイント
 - 2024年7月12日：授業料引き上げの可否について、入学者募集要項が発表される11月までに方針を決定（日本経済新聞・同日）
 - 授業料全額免除の対象を世帯収入年400万円から600万円以下の学部生・大学院生に広げる。
 - 2024年9月10日：藤井総長により記者向け説明会で方針発表（日本経済新聞・同日および翌日）
 - 2025年4月より授業料20%引き上げ（修士課程は4年後・博士課程は改訂しない） ※在學生は値上げしない
 - 授業料全額免除の要件を世帯収入600万円以下に引き上げ（600万円超～900万円以下の学生も一部免除）
 - 教育環境改善への必要額：143億円⇔授業料引き上げによる増収13.5億円 ※さらなる財源多様化が必要
 - 2024年9月24日：9月19日に役員会にて上記方針を決定（日本経済新聞・9月24日および翌日）
 - 約3年前から、財務担当の幹部を中心に引き上げによる財務への影響を試算
 - 2024年10月7日：東大CFO「財務がこんなに厳しいとは」（日本経済新聞・10月7日）
 - 「単年度主義」で中長期の財務戦略もなかった
 - 『エンダウメント型』経営モデルへの転換は不可欠…基金規模500億円から5,000億円へ
 - 2024年10月8日：東大学長「数百億円分の投資諦めた」授業料上げ、3年検討（日本経済新聞・10月8日）
 - 2024年11月23日：「稼ぐ力」なくして自立なし 直言（藤井輝夫氏）
 - 学生の体験型プログラムの拡充を見送るといった影響が出ていた。学修環境の改善は待ったなし。
 - 運営費交付金は減少傾向で物価も高騰しており、授業料引き上げに踏み切った。
 - 学生への経済的支援を強化し、『経済的に貧しくても東大で学べる』という伝統を引き続き重視する。
 - 13億円では必要な経費を賄えないが、増収分が毎年積み重なれば大きな額となり、貴重な財源となる。
 - 目指すのは、寄附金などを原資とした独自基金の規模拡大だ。
 - 国立大のシステムが日本全体に広がっていることが大事であり、地域ごとに解決すべき課題があり、地方だからこそできる価値創造もある。
 - 2025年1月18日：東大、地方出身者の授業料25%免除（日本経済新聞・同日）…父母が一都三県以外に居住していることが条件

3. 2026年度現在での国立大学の学費改定動向

2026年6月30日現在で学部授業料の値上げを実施・実施決定している大学

大学	授業料	備考
東京藝術大学	642,960円	2019年度以降入学者。
東京科学大学	635,400円	2019年度以降入学者（旧東京工業大学）。
東京科学大学	642,960円	2020年度以降入学者（旧東京医科歯科大学）。
千葉大学	642,960円	2020年度以降入学者。
一橋大学	642,960円	2020年度以降入学者。
東京農工大学	642,960円	2024年度以降入学者。
東京大学	642,960円	2025年度以降入学者。
電気通信大学	642,960円	2026年度以降入学者。
埼玉大学	642,960円	2026年度以降入学者。
名古屋工業大学	642,960円	2026年度以降入学者。
山口大学	642,960円	2026年度以降入学者。
岡山大学	642,960円	2027年度以降入学者。
熊本大学	594,600円	2027年度以降入学者。

- 大学院授業料の値上げ
 - 東北大学大学院経済学研究科会計専門職専攻 589,300円（2020年4月以降入学者）
 - 一橋大学大学院経営管理研究科 642,960円（2021年4月以降入学者）
 - 政策研究大学院大学 642,960円（2022年4月以降入学者）
 - なお、上表の学部授業料を値上げした大学も大学院授業料を値上げ（新授業料学部生の大学院進学のタイミングに合わせているケースや博士後期課程の授業料を据え置くケースあり）
- 外国人留学生の授業料値上げ（省令改正→2024年4月より上限撤廃）
 - 東北大学 900,000円（2027年4月以降入学者）
 - 筑波大学 608,800円（2027年4月以降入学者）
 - 岡山大学 1,339,500円（2027年4月以降入学者）
- その他：入学料や検定料について標準額を上回る設定にしているケースがある（東京芸術大学など）。

3. 2026年度現在での国立大学の学費改定動向

授業料改定の理由

大学	理由（予定使途）
東京藝術大学	① 海外一流アーティスト、多様な専門家・実務家の誘致促進、② 海外大学や芸術祭・音楽祭への学生の派遣等、国際経験機会の拡充、③ 芸術団体・企業等での実践型教育研究プログラムの充実、④ 個人指導・少人数教育を徹底するための教育研究体制の拡充、⑤ 実技指導、工房・スタジオ等での実習を支える専門スタッフの拡充、⑥ 国際水準の大型工房設備、楽器、撮影・編集機材の整備
東京科学大学 (旧東京工業大学)	早期に最先端の研究環境に触れ、研究のおもしろさを体得しながら社会をリードする能力を養う「早期研究志向学士・修士・博士一貫型教育」の提供。社会にイノベーションをもたらす「気づき」やアイデアの創発を促すため、世界各界の第一人者を招聘して行う最先端科学技術・文化に関する講義の充実。グローバル化する社会をリードできる能力を涵養するため、本学の高い留学生比率を踏まえて推進する大学院講義の英語化をはじめとした教育の国際化。
東京科学大学 (旧東京医科歯科大学)	リベラルアーツ教育から自己問題提起、自己問題解決型アクティブラーニング教育を充実させ、ICT（情報通信技術）を活用した自学自修環境を実現。留学支援として、学生個々のレベルに合わせた留学準備教育プログラムや留学資金の補助、さらには留学後のグローバルリーダー教育を充実。現代疾病に対応する臨床技術を学ぶため、最先端のシミュレータを新たに導入し、最新の学修環境を実現。次代のチーム医療の指導者となりうる人材を養成するため、 Society 5.0 を見据えた新たな医歯理工学融合教育として、データサイエンス領域を学修するカリキュラムを新たに導入。
千葉大学	① 学生の海外留学を加速させるために必要となる取組、② ICTを活用した多方向個別学修システム（スマートラーニング）の実践により、留学中でも科目履修を可能にするばかりでなく授業外学修等を強化するための取組、③ コミュニケーション英語及び専門英語を充実させるための取組
一橋大学	【国際競争力の強化】・教育研究の国際競争力向上のための教員の充実、・語学教育プログラムの充実、・国際認証AACSBの取得による国際水準の教育の充実、【教育環境の整備】・グローバルアクティブ・ラーニング等の整備
東京農工大学	① 理系イノベーション教育の改革、② 国際化の推進、③ 学生の修学支援の充実、④ 学生の修学環境の充実
東京大学	○学修情報の可視化・全学の学修環境の整備（学修支援システム等の機能強化、学修履歴・在学時の活動履歴の可視化、各種学修用ソフト・ツールの充実など）、○学修基盤の強化・充実（TAの処遇改善、 施設・設備の維持・改修 など）、○専門分野を超えた学術資産活用の強化（図書館機能の強化、学術資料等の充実など）、○インクルーシブキャンパスの実現（経済的相談機能強化、各種バリアフリー強化、メンタルヘルスケアの充実など）、○グローバル体験等の強化・拡充（海外留学のための奨学金、グローバル教養科目の増設など）
電気通信大学	教育の質の向上（教育DX(UEC-LAP)及び「UEC検定」の更なる充実強化、アセスメントテストの受検支援の拡充、ディプロマサプリメントシステムの導入、基礎科学実験・計測の充実、IMDAQ関連プログラムの体制強化）、グローバル教育への対応（TOEICの受検支援の拡充、技術英語教育の充実、海外インターンシップ等による学生派遣の拡充）、キャンパス環境の快適化（ 老朽化の著しい施設・設備の改修更新 、「共創進化棟」新棟整備計画の推進、最先端AIツール等のソフトウェア導入、附属図書館の機能強化）
埼玉大学	教育の質的転換と充実（少人数・双方向型授業の拡充、AI・データサイエンスなどの社会の要請に応える教育プログラム開発、等）、キャンパス環境の整備（ 施設・設備のリノベーション 、学修環境や学習支援システム等の高度化、等）、学生サポートの充実（学修面・生活面などの幅広い相談機能の拡充、キャリア支援体制の強化、等）、グローバル化と地域連携の推進（派遣留学及び留学生受入の体制強化、多文化共修授業の拡充、地域人材育成プログラムの展開、等）

3. 2026年度現在での国立大学の学費改定動向

授業料改定の理由

大学	理由（予定使途）
名古屋工業大学	【背景】運営費交付金の減少、学生納付金の2005年度以降据え置き、増加している共同研究費などの外部資金は使途が特定の研究目的に限られる→教育基盤への投資が不十分な状態が継続。近年の物価上昇および人件費の高騰も重なり、教育関係設備の更新や教職員の人員確保が難しく、学生の修学環境の充実に遅れが発生。【予定使途】最先端で高度な学修基盤への更新（教育設備導入・更新による高度な教育の実現、最先端の実習機器の整備、最新の研究データベース、学習情報へのアクセスなど）、安心・安全と快適なキャンパス環境への整備（通信を含むインフラ整備・更新、課外活動環境の整備・充実など）、未来社会を創造する工学人材教育の拡充（数理・データサイエンス・AI教育の充実、イノベーションマインドや国際性を向上させる教育の拡充、教育力強化のための教員・支援職員の体制整備など）
山口大学	【背景】国立大学の法人化以降の国からの運営費交付金は減少し、近年は全体額はほぼ横ばいであるものの、一部競争的資金化される等、大学の裁量により使用できる部分は実質的に減額。昨今の物価高騰、特に電気代の高騰や賃上げといった社会情勢の変化が重くのしかかっている。教育・研究活動の充実に努めてきたが、その努力も限界。【予定使途】高速コネクト基盤の構築（基幹ネットワークの更新など）、快適環境コンディショニング（老朽化した空調設備の更新など）、常勤プロによるメンタルサポート（カウンセラーの配置など）、キャンパス・アメニティ改革（トイレの洋式化など）、24時間あんしんキャンパス整備（照明の再配置など）、未来へつむぐラーニングコモンズ（必要な新刊図書の継続的整備など）、ユニバーサル・アクセス整備（スロープ、手すりの設置など）
岡山大学	○全学生向け（図書・電子ジャーナルの充実、国内外での研修・実習の支援充実、学生福祉施設の整備、留学生対応を含むメンタルサポート・キャリアサポートの強化など）、○留学生向け（国際サポート課の新設、岡山大学国際サポートセンター（仮称）の新設、チューター制度の充実、海外からの学費等の決済手段の多様化・利便性向上など）、○成績優秀者への教育研究活動支援（成績優秀者への奨学金新設、就学支援新制度対象者の学生負担額増加分を減免、成績優秀な博士課程留学生への教育研究活動支援、成績優秀なグローバル・ディスカバリー・プログラム学生への教育研究活動支援など）
熊本大学	【背景】昨今の物価高騰や賃上げなどの影響は、自助努力による節減効果を上回っている。そのため、本来であれば将来の学生のために確保しておくべき資源まで取り崩し、大学運営に対応している現状で、状況は極めて厳しい。大学が前向きに発展を続け、質の高い教育・研究・サービスを継続するためには、授業料の改定は避けて通れない苦渋の選択。【予定使途】○教育研究経費の回復：物価高騰で削減を余儀なくされていた備品費や施設修繕費の確保、○IT環境の充実：学内無線LAN設備の更新・充実、MS365の無償提供、○教育の質向上：授業科目増設のための講師配置、学生支援体制の充実、○その他：法文南棟や学生会館の改修、トイレや空調の修繕を予定。【（物価）スライド制導入】2028年度以降、物価の動向を踏まえて、学生納付金の水準が実質目減りしていないかを定期的に確認。

- 授業料改定に関する公表資料にみられる特徴
 - 予定使途としてDX、教育環境の充実、国際化の進展について新たな取り組みの実施を謳っている。
 - 授業料の値上げによる財源は、学生に対する追加的な受益として還元されるとして説明。
 - 近年の特徴としては、学長のメッセージに運営費交付金の減少などの裁量的に使用できる財源の不足、物価・光熱費・人件費の高騰などの社会経済環境に起因する厳しい財政事情を訴える内容が盛り込まれている。
 - 施設・設備のメンテナンスや更新のバックログが積み重なっている背景があり、前向きの取り組みの中に現況のマイナス面をカバーするための財源として使用されることが書き込まれ始めている。
 - 東京大学が施設・設備の維持改修を予定使途に含めたため、他大学も真に必要な使途を正直に記載することができるようになった？
 - 独自の就学支援の仕組みとセットにしている。

4. 国立大学協会の発信と「国立」および「学費」の意義

年度	授業料（円）	入学料（円）	年度	授業料（円）	入学料（円）
1975	36,000	50,000	1995	447,600	↓
1976	96,000	↓	1996	↓	270,000
1977	↓	60,000	1997	469,200	↓
1978	144,000	↓	1998	↓	275,000
1979	↓	80,000	1999	478,800	↓
1980	180,000	↓	2000	↓	277,000
1981	↓	100,000	2001	496,800	↓
1982	216,000	↓	2002	↓	282,000
1983	↓	120,000	2003	520,800	↓
1984	252,000	↓	2004	↓	↓
1985	↓	↓	2005	535,800	↓
1986	↓	150,000	↓	↓	↓
1987	300,000	↓	2026	↓	↓
1988	↓	180,000	国立大学の 授業料・入学料の推移		
1989	339,600	185,400			
1990	↓	206,000			
1991	375,600	↓			
1992	↓	230,000			
1993	411,600	↓			
1994	↓	260,000			

• 総会または会長発要望書要旨

• 1988年12月：

- 国立大学は、日本の高等教育の**均衡ある発展**のために全国に配置されており、**高等教育の機会均等**の実現を基本的使命とする。
- **国と社会は最大の受益者**であり、**受益者負担の原則**の単純な適用と**コスト主義**に基づく専門分野間格差の導入は到底認められない。

• 1989年1月：ほぼ同内容

- 消費税非課税決定を歓迎

• 1989年12月：ほぼ同内容

• 1991年12月：ほぼ同内容

• 1992年12月：ほぼ同内容

• 1993年10月・11月：ほぼ同内容

- **学問分野別授業料**は理工系離れや医歯系の収入優先傾向を助長するものとして危惧

• 1994年10月：ほぼ同内容

- **入学料の高騰**（私立大学との比較）、および「公共料金」として経済指標と同期しない点を危惧

• 1995年11月：ほぼ同内容

• 1996年11月：ほぼ同内容

- **学部別授業料**を導入しないメリット、導入した場合のデメリット（家計の経済力により進学不可能な学部ができ、高額な学部の学生の質の低下が危惧される）を強調

• 1997年12月：ほぼ同内容

• 1998年12月：ほぼ同内容

• 1999年12月：ほぼ同内容

4. 国立大学協会の発信と「国立」および「学費」の意義

その他の重要な発信

- 1993年4月：『国立大学の授業料のあり方について』（国立大学協会第6常置委員会）
 - 臨時行政調査会、臨時行政改革推進審議会、財政制度審議会等の勧告のもとになる以下の考え方に対する反論
 - 受益者負担の原則
 - 高等教育の国立・私立同質論
 - 財政均衡最優先論
 - 提案
 - 国立大学を国の未来を支える公共財生産の拠点として位置付けること
 - 授業料はできるだけ低廉に維持し、学部別授業料を導入しないこと
 - 研究施設・設備への投資を拡充すること
 - 博士課程の授業料を廃止し、研究奨励金制度を充実させること
- 2006年10月：『国立大学法人の授業料標準額について（緊急要請）』（国立大学協会会長）
 - 2007年度予算に向けて財務省が文部科学省に標準額引き上げについての議論の意向を示したことにに対する抗議
 - 主な主張
 - 授業料値上げには社会経済的な合理性がない
 - 教育機会均等と人材育成を損なう
 - 法人化で認められた大学の自主的経営を形骸化させ、政府との信頼関係も損なう
- 2009年12月：『第2期中期目標期間における学生納付金の在り方について』（国立大学協会）
 - 運営費交付金を拡充し、授業料標準額を引き下げるとともに、授業料減免を拡大すること
 - 授業料標準額の上限（標準額の20%増まで）は維持し、その範囲内で各大学が自主的に授業料を設定すること
 - 学部・分野別授業料は導入しないこと
 - 第2期中期目標期間中は授業料標準額を引き上げないこと
- 2018年3月：『高等教育無償化（負担軽減）について（声明）』（国立大学協会会長）
 - 高等教育無償化に対する賛意と以下の条件の提示
 - 学生の意欲や能力に基づく進路選択の自由が妨げられてはならない
 - 大学の自主性・主体性を阻害しないようにすべき
- 2024年6月：『国立大学協会声明－我が国の輝ける未来のために－』（国立大学協会理事会）
 - 国立大学は日本の未来を支える基盤であることを改めて宣言
 - 世界最高水準の教育・研究、重要学問分野の継承・発展、高等教育の機会均等の確保、地域社会への貢献を引き続き担う決意を表明。
 - 国立大学の財務状況は限界に達していると強く訴える
 - 運営費交付金は法人化（2004年度）以降、約13%（1,631億円）減少。
 - 物価高騰、円安、社会保険料の増加、人件費の上昇などにより、実質的な財政状況はさらに悪化している。
 - 大学の自助努力だけでは対応できないと指摘
 - 外部資金の獲得や自己収入の拡大など経営努力を続けてきたが、それだけでは教育研究の質を維持できず、「もう限界」であると明言している。
 - 教育・研究の質の低下への強い危機感
 - 教職員の確保が困難になり、若手研究者の任期付き雇用が増加。
 - 研究力や教育力の低下、人材育成機能の弱体化を懸念している。
 - 地域社会への影響を強調
 - 国立大学は全国に配置され、地方創生、地域医療、福祉、災害対応、産業振興など地域の中核機関として重要な役割を果たしている。
 - 財政悪化は地方社会全体にも大きな影響を及ぼすと訴えている。
 - 国立大学側の今後の取組を表明
 - 博士人材など高度専門人材の育成を一層推進する。
 - 社会人、女性、外国人など多様な人材を積極的に受け入れる。
 - 全国の大学進学率向上を図り、地域社会とグローバル社会の発展に貢献する。
 - 国民に理解と支援を要請
 - 国立大学は日本の将来への投資であり、教育・研究基盤の維持・強化には国民の理解と支援が不可欠であると呼び掛けている。

4. 国立大学協会の発信と「国立」および「学費」の意義

• まとめ

• 法人化前（学費は国庫の収入）

- 「国立」の意義は、日本の高等教育の**均衡ある発展**のために地方地域を含めて全国にバランスの取れた配置がなされているという認識。
 - 国立大学法人法 第1条において継承：「我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展」
- そうした配置の下で高等教育の**機会均等の実現**が使命とされている。
- 「国立」は教育と研究の両面で**独自の役割**を担っており、**国と社会が最大の受益者**であり、「学費」について、学生のみに対する**「受益者負担の原則」は否定**されている。
 - 学費の水準は、**最大限低廉であるべき**とされている。
- **学部・分野別授業料**のベースとなる**コスト主義は肯定されず**、学生・家計の経済力により機会均等が失われること、また科学技術の発展に寄与する理工系や医歯系への修学可能な学生が限定されるデメリットが指摘されている。

• 法人化後（学費は法人の収入）

- 法人化前からの「高等教育の機会均等」の実現と「受益者負担の原則」の否定について、**基本的認識に変化はない**。
- 標準額に対して一定の上限幅を設定する現行制度は、法人化後の**大学の自主的経営を支える裁量**として認識されている。
- **標準額の引き上げは否定**されている。 ※経済状況が**デフレ**下である点に注意。
 - MOF(標準額↑⇔運営費交付金↓) vs. MEXT(標準額↓⇔運営費交付金↑) ?
- **学部・分野別授業料の導入は否定**されている。
- 「国立」の使命を果たすべく使用される財源は原則として**運営費交付金**に求められる。
- 「高等教育無償化」については、学生の進路選択と大学の自主性を棄損しない条件で賛成。

5. 国立大学の財源と学費に関する各種調査結果

- 2011年度『国立大学法人の財務経営担当者調査』（国立大学財務・経営センター）

- （設問）独自収入の増加として、どのようなことが考えられますか。

- 幹部事務職員

	実施の 方向で検討	具体的に 検討する	可能性はある	当面は 考慮しない
授業料の増額（学年進行） 単位：％	－	－	33.7	64.0
授業料の増額（在学生を含む） 単位：％	－	－	25.6	72.1

- 財務担当理事

	実施の 方向で検討	具体的に 検討する	可能性はある	当面は 考慮しない
授業料の増額（新入生のみ） 単位：％	－	1.2	31.4	67.4
授業料の増額（在学生を含む） 単位：％	－	1.2	22.1	76.7

- （設問）国立大学法人の制度について。以下のような見方をどう考えられますか。

- 幹部事務職員

	非常に必要	必要	どちらとも いえない	必要ない
授業料についての、規制を大幅に緩和する 単位：％	5.8	15.1	62.8	15.1

- 財務担当理事

	非常に必要	必要	どちらとも いえない	必要ない
授業料についての、規制を大幅に緩和する 単位：％	8.1	23.3	51.2	16.3

財務担当理事の約3分の1は授業料の規制緩和が必要としており、増額の可能性をすでに示唆している。

5. 国立大学の財源と学費に関する各種調査結果

・2014年度『国立大学における経営・財務運営に関する調査』（国立大学財務・経営センター）：学長アンケート調査

- （設問）法規制緩和への要望について：現状の法規制などにより、貴大学の戦略や収益獲得機会等に制約を感じ、改正や緩和を望むものすべてを選んで下さい。また、選択された項目の改正や緩和がなされた場合に、その具体的な活用の方向性をお持ちでしたら、お教え下さい。

- 「授業料における標準額の設定」に対する回答：19／84大学（22.6%）

- 具体的な活用方法（記述回答）

単位制授業料制度の導入

自由に設定

教育経費の拡充

教育基盤整備

文系、理系、医学系など学問分野に応じて異なる標準額の設定

学生の教育・研究が更に充実するよう、教育・研究環境の整備に活用する

教育環境の充実のために活用

修学環境の整備

教育の質の向上、ICTの充実・維持

標準額からのプラスマイナス30%程度までの自由度

後期博士課程入学時における入学料徴収の撤廃

- 2割強の学長が標準額の設定に改正・緩和を望んでいた。
- 改正・緩和の内容には、標準額の撤廃、上限の引き上げ、学部・学問分野別授業料の導入が含まれている。
- 予定用途は、主に教育環境改善とされている。
- 第2期中期目標期間にすでに授業料の増額と教育環境改善への使用が意向として潜在していた。

5. 国立大学の財源と学費に関する各種調査結果

- 2024年度『地方国立大学の経営課題に関するインタビュー調査』（大学改革支援・学位授与機構）
 - 対象：大都市圏外に立地する医学部を持たない総合大学（7大学）の担当理事・事務局長・担当部署

質問事項	A 大学	B大学	C大学	D大学
学生納付金 ①標準額を上回る設定の検討	具体的に検討したことはない。	本学では標準額を上回る金額設定を検討したことはありません。	話題にあがることはあるものの、具体的な検討はしていない。	いわゆる授業料などに手を付けるというか、標準額を上回る金額の設定の具体的な検討までには至っていない。授業料を設定する際に、 受益者は誰なのかをしっかりと考えた在り方を議論すべきではないか。運営費交付金で十分な支援をしてもらうことが先ではないか。 授業料を上げる場合には、 学生サービスや教育の質の向上に向けた取り組み が急務。
学生納付金 ②標準額を上回る設定の課題	本学は、県内の人材を育成し、その人材が県内で活躍することにより、 若い世代の人口流出を抑え、県経済に貢献する役割 を担っている。現在の 県民所得等の状況 （経済産業省：全国でも下位）を考慮すると、授業料の値上げは、県内の高校生の進学のための 県外流出や、大学進学そのものの断念 につながりかねないという懸念があり、授業料の値上げについては ハードルが高い 。	授業料の値上げの根拠については、当然 学生に還元させるものであるべき。震災の影響を受け人口減少等が著しい 県の状況を考えると、授業料を値上げすれば、本学の 志願動向に影響 する。	本学が近隣の大学よりも高い設定となった場合には、 志願者の減少 が懸念される。また、 家庭の経済状況が満足ではない学生が多い ことから、慎重に検討する必要があると考えている。	地方の国立大学としては、地方に住む 学生の保護者の状況等 を踏まえると、授業料の値上げは、具体的なエビデンスはないものの、 志願者や入学者の減につながる ことが想定される。 運営費交付金の減額 の議論につながりかねない。
学生納付金 ③留学生に対する標準額を上回る設定	検討していない。	留学生の授業料の値上げについても検討していません。 震災以降、本学の留学生が激減（約半減） している中で留学生の授業料の値上げを先行して検討する積極的な理由がない。	具体的な検討はしていないが、 アジアからの留学生が多い ことから、上限を上回る金額の設定は難しいと考える。	具体的な検討はしていない。
学生納付金 ④その他		特になし。	大学共通テストの成績請求手数料が、この数年で2.6倍（570円→1,500円/件）に上がる中、検定料は据え置きとしており、●百万程度の負担増となっている。	社会人教育 として、リカレント、リスキングなどを積極的に取り入れて貢献していこうと、取り組みを考えている。その際に、これまでの料金は非常に安いので、 知の価値をしっかりと考え、価値に合った料金設定 を考えていこうとしている。

5. 国立大学の財源と学費に関する各種調査結果

- 2024年度『地方国立大学の経営課題に関するインタビュー調査』（大学改革支援・学位授与機構）
 - 対象：大都市圏外に立地する医学部を持たない総合大学（7大学）の担当理事・事務局長・担当部署

質問事項	E大学	F大学	G大学
学生納付金 ①標準額を上回る設定の検討	●●●研究科と△△研究科において、標準額を上回る金額（1.2倍の上限額）の設定について検討を始めた（研究科はそれなりの費用が掛かる）。	学内では、授業料値上げも当然視野に入れるとしても、最終の場合だという言い方が出ている。東京大学のように授業料を上げる分、奨学金や経済的支援をパッケージに入れることをどのようにすればつくれるのかまでは検討に至っていない。あくまでも教育研究、特に教育環境をどうするのかについて、教員の間でしっかりした議論が必要。	運営費交付金が逡減するなかで、学生納付金を含む自己財源の在り方についての議論は行われているが、具体的な金額までは検討しておらず、方向性も決まっていない。
学生納付金 ②標準額を上回る設定の課題	●●●学部及び△△学部があるキャンパスは都市部から離れているため、標準額を上回る金額を設定した場合、課程によって入学定員の確保が難しくなる懸念がある。 県外から進学し自宅外から通学している学生も多く、授業料の減免を受けていない学生や学費・生活費の支弁に保護者からの金銭的支援では足りずに貸与型の奨学金を受給している学生も多く在籍している。		近隣の公立大学の無償化の影響、近隣私学との競争力が課題になる。本学は、近隣に大都市が位置し、さらに通学圏内にあるという点において、地方大学の中でも独自の状況にある。その通学圏内には、国立、公立、私立の数多くの大学が群立している。また、入試に際して本学のほとんどの学部で対抗候補としてあげられることが多い近隣の公立大学がいわゆる「無償化」を導入していることやその一方で本学では3割弱の学生が何らかの奨学金を受けている状況にあることから、標準額の引き上げの程度によれば、国立大学の「授業料」の魅力が削減され、近隣の公立大学のみならず、近隣の私立大学に受験生が流れることも十分に考えられる。
学生納付金 ③留学生に対する標準額を上回る設定	検討していない。		運営費交付金が逡減するなかで、学生納付金を含む自己財源の在り方についての議論は行われているが、具体的な金額までは検討しておらず、方向性も決まっていない。
学生納付金 ④その他			近隣の自治体では、自治体の全ての子どもを対象に授業料等を支援する制度が開始しており、本学で優秀な学生を確保するための方策も検討する必要がある。

5. 国立大学の財源と学費に関する各種調査結果

- 2024年度『地方国立大学の経営課題に関するインタビュー調査』（大学改革支援・学位授与機構）
 - 対象：大都市圏外に立地する医学部を持たない総合大学（7大学）の担当理事・事務局長・担当部署

質問事項：運営費交付金の機能強化経費（第3期）・ミッション実現加速化経費（第4期）について

A 大学	B 大学	C 大学	D 大学	E 大学	F 大学	G 大学
基盤的経費をいったん吸い上げてひも付きの経費として再配分するというやり方は、特に物価や人件費が上昇基調に入った現状も踏まえると、もう限界なのではないか。現行のやり方では、配分後の使途に一定の制約がかかり、その分基盤的な経費が圧迫され、結果、通常の研究が圧迫されることになる。そして、係数で取られた分は蓄積され、積みあがっていくため、財務に対する影響が大きい。人件費分の基幹経費化が確定していないため、教員は任期付きで雇用して様子を見るしかない。毎年、スクラップ・アンド・ビルドをするというのは忙しすぎて、学内も落ち着かない。さらに、ひも付きの経費を獲得するための要求に係る担当教員を筆頭とする学内の労力は相当のものであり、その分、実際の教育や研究に係る時間をも奪っている。その時間を教育や研究に充当する方が、社会的インパクトを生むのではないか。	概算要求しなければ、拠出額を失うだけ。大学改革と連動した重厚なストーリーや構想を練り上げたとしても、それに見合う支援額になっていない。	学内において外部資金を獲得していくために、尖った分野の組織改革により、ある程度の体制強化を図ることができているが、一方、この制度が、各大学が自由に使える基盤的な予算から拠出した係数を財源に支援を行っていることから、大学運営としては採択されたとしても苦しい状況には変わらない。なお、今後中長期的に継続されることとなれば、中規模な大学としては要求する事業の選定も限界がある。 タマを見つけてブラッシュアップする作業が大変。研究組織のセンター化については、組織改革分を活用。	概算要求は事項指定の経費が大部分。評価等を受けるということもあり、制約が多い。予算を獲得したとしても、結局は事項指定の予算が増えるという形なので、年々、基盤的な予算が圧迫されている点が課題。基盤的な経費の中で対応するのではなく、プラスアルファでそうしたインセンティブを設けてほしい。	教育研究組織改革分や関連プロジェクト経費については獲得しているが、基盤的設備整備分について獲得できていない。 ※教育研究組織改革分ではなかなか常勤として雇用できず特任としている。基盤的設備整備分は毎年同じような要求をせず、前年度からどのように変わったかを踏まえて要求する必要がある。	組織要求に関しては毎年増やしている。設備要求もしている。係数で●●万円引かれている。要求には戦略的な説明が必要。設備要求は「老朽化」という理由のみではできず、KPIの設定も求められる。令和7年度の要求から設備要求は組織要求と連動するように文科省から指示されている。また中規模研究設備が掲げられているが、手を上げられない。▲▲センターは特任で雇用していたが、常勤に切り替えた。◆◆センターは最初から常勤。組織要求にかかわらず必要な人材を任期なしの常勤で採る。文科省はバラバラとしたセンターはもういらないと言っている。大学の生き残りのための組織のあり様を議論し、大学の本丸に関する要求を作る必要がある。人件費については、着実に実施していれば基幹経費化されと考えている。	第3期の機能強化経費や第4期のミッション実現加速化経費のような新組織整備経費については、学内の教育研究組織の新陳代謝を高めることや機能拡張のために有効な予算であると考えている。他方で次のような課題があると考えている。 ①国から採択されやすい組織は、その時々の方針が反映される傾向にあり、結果として特定分野の教員確保が難しくなる。 ②新組織整備経費の財源は、基盤的経費から係数を乗じて捻出された財源であるため、結果として既存学部等の教育研究予算が新組織整備に吸い取られることになり、既存学部等がやせ細ってしまうのではないかと懸念がある。 ③予算措置された新組織の将来的な財源の見通し（基幹経費化）が不透明であること。

5. 国立大学の財源と学費に関する各種調査結果

• 2024年度『地方国立大学の経営課題に関するインタビュー調査』結果

• 補足情報

- **公立大学無償化**（G大学の指摘）：国の修学支援新制度に対して都府県が「上乘せ・横出し」で所得に関係なく完全無償化（学生・生計維持者の住所要件あり／東京都は中所得以上は子育て世帯が対象）
 - 東京都立大学、大阪公立大学、兵庫県（兵庫県立大学・芸術文化観光専門職大学）
- **定員管理を利用した授業料収入の増収策**（B大学）
 - 2023年度から定員超過抑制の仕組みが変更されたことを受け、全学的な定員管理の在り方を見直し、収容定員に基づく管理の基準を設けたうえで、毎年度、（みなし）入学定員超過率の目安を全学的に確認し、**可能な限り学生を多く受け入れ、少しでも授業料収入の増収を図るよう努めている。**
- 基盤的経費の実質減につながる現行の運営費交付金制度（**予見可能な裁量的安定財源としての性質の低下**）
 - **ミッション実現加速化経費**（教育組織改革分・基盤的設備等整備分）…第4期中期目標期間については、運営費交付金のミッション実現加速化係数（0.8～1.2%）分を拠出し、概算要求で取り戻す仕組み。
 - **成果を中心とする実績状況に基づく配分**…国立大学法人等を6グループに分け、運営費交付金のうち約10%（1,000億円）について教育、研究、経営改革に係る共通指標のグループ内相対評価にもとづき、配分基礎額（運営費交付金の予算シェアで決定）に対して75～125%（指定国立大学は70～130%）の配分率を掛けて傾斜配分する仕組み。

• まとめ

- 地方大学については、1大学で大学院研究科を対象に標準額を超える授業料設定が検討されているが、学部については、ほぼ**検討外**となっている。
- 立地地域の**家計所得**を考えた場合、**若年層の人口流出**や**進学機会の喪失**につながる可能性があり、授業料の値上げは難しい。
- 授業料を値上げした場合に、地域内の大学との競合関係から価格競争力が失われ、**志願倍率の低下**や**学生の質の低下**が危惧される。
- 外国人留学生の授業料については、留学生数の動向や出身国の状況から、値上げは考えられない。
- 授業料を上げるのであれば、**教育環境の改善等のプラス**をもたらす使途にしなければならない（インフレ対策や財源不足への対応は**運営費交付金**で行われるべき）。
- 運営費交付金について、係数分を拠出して概算要求で取り戻す仕組みは、**基盤的な経費の累積的な削減**をもたらすため、ボディーブローのように財務状況に効いてくる。

5. 国立大学の財源と学費に関する各種調査結果

• その他

- 国立大学の授業料水準に対する社会の評価（白川 2024, 14） ※科研費15K04346
 - 2017年に東京都と青森県を対象として、住民基本台帳か無作為抽出した18歳以上有権者2,000名を対象に質問紙調査を実施（回収数：587件・回収率29.4%）
 - 国立大学の年間授業料に対する意識
 - 安い（7.3%） + やや安い（3.4%） = 10.7%
 - 妥当である = 25.9%
 - やや高い（24.4%） + 高い（24.5%） = 48.9%
 - わからない（9.7%）

6. 国立大学の学費について考えられる論点

・国立大学の学費の在り方に関する論点

・国立大学の学費水準について考えるべき論点

「在るべき論」と「やるべき論」のジレンマ

・歴史的在るべき論

- ・機会均等の原則に対する姿勢
 - ・高等教育の均衡ある発展に寄与するために全国に配置されている国立大学の使命の堅持
- ・受益者負担の原則に対する姿勢
 - ・国立大学の教育・研究が持つ高い経済外部性（国・社会への便益）を考慮した公的負担の必要性
- ・教育コストの違いに対する姿勢
 - ・学問分野別学費設定がもたらすデメリット（高負担分野への悪影響）の可能性

・直面する課題に関する論点

- ・国際競争で海外有力大学に伍する教育・研究体制を整備・維持する安定財源としての学費の在り方
 - ・地方の活性化に寄与する教育・研究体制を整備・維持する安定財源としての学費の在り方
 - ・社会経済情勢（物価・人件費高騰、少子化など）に対応した教育・研究体制を整備・維持する安定財源としての学費の在り方
 - ・大学の財務状況に適切かつ柔軟に対応することが可能となる安定財源としての学費の在り方
- ### ・国の定める標準額と一定範囲内の大学による裁量的決定という制度設計に関する論点
- ・経営体としての大学の自主性・自律性の維持からみた制度的適正さ
 - ・標準額の意味と改定する場合の条件や合理的根拠
 - ・立地条件や機関特性の異なる大学に一律の標準額を適用し一律に改定する困難さ
 - ・法人の裁量的決定範囲の意味と改定する場合の条件や合理的根拠
 - ・立地条件や機関特性の異なる大学が国立大学の使命を果たしつつ裁量的に決定する範囲設定の合理性と一律に設定・改定する困難さ

6. 国立大学の学費について考えられる論点

- 標準額を超える授業料等の設定の可否に関する条件

- 外的環境要因：立地地域や学生・家計の条件

- 地域の大学進学者収容力・国立大学の学生数シェア $\div$ 進学機会の確保に果たす役割の大きさ
 - 地域の家計維持者の所得水準・貯蓄水準 $\div$ 学費の支払い能力
 - 修学支援新制度や学生支援機構貸与型奨学金の利用度を含む
 - 地域の物価水準 $\div$ 経常的経費（教育コスト）の必要額の相対的格差

- 内部経営要因：大学の将来構想と財務状態の現況

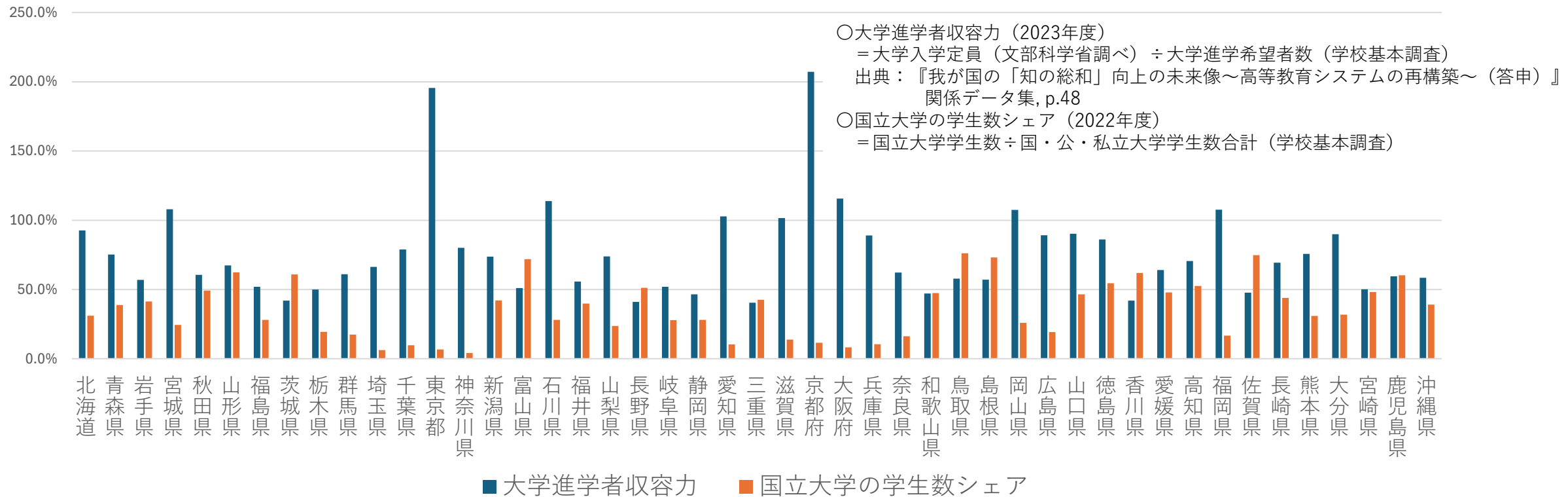
- 教育研究環境の改善等の将来構想の有無と安定財源の必要性に関する説明
 - 奨学費の支出動向と実質学費（学費発生額－奨学費（ $\div$ 減免額））からみた学費の実態
 - 損益およびキャッシュ・フローの状態からみた学費の位置づけと安定財源の必要性

※以下、可能な範囲で上記の諸条件をデータで確認

7. 国立大学の立地環境・財務状況に関するデータの検証

・外的環境要因：国立大学が進学機会の確保に果たす役割の大きさ

都道府県別 大学進学者収容力・国立大学の学生数シェア

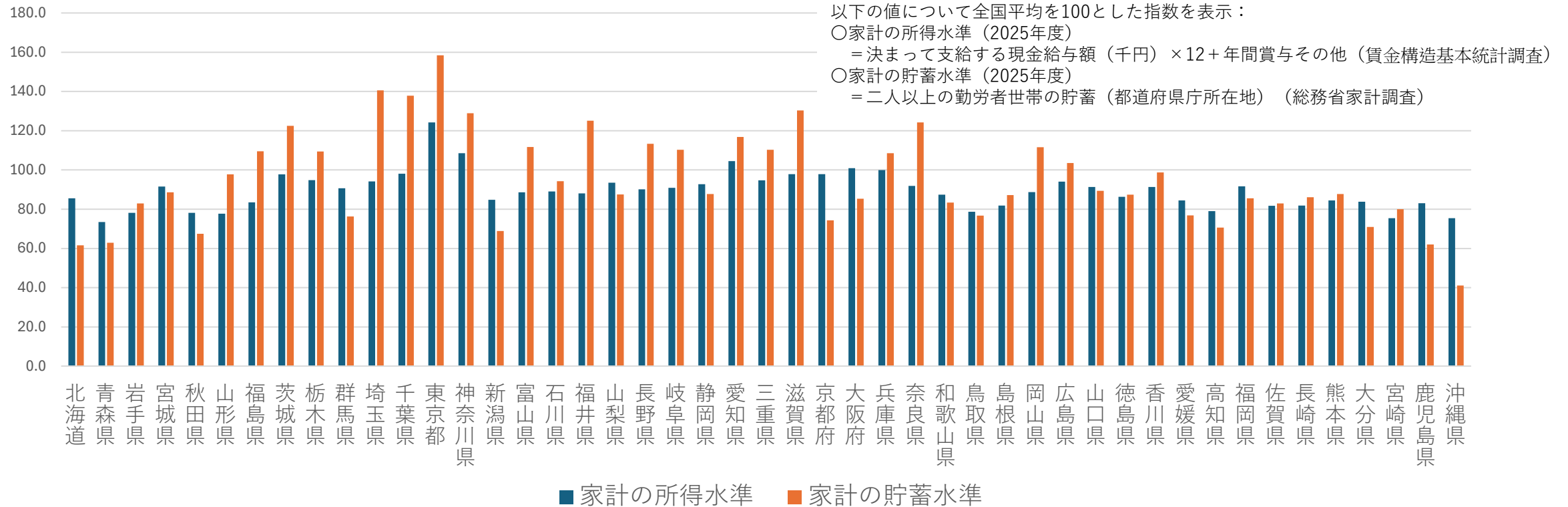


- ・ 大学進学者収容力が低く（需要＞供給）、国立大学の学生数シェアが高いほど国立大学が地域の進学機会の確保に果たす役割は大きいと想定される。
- ・ 役割が大きいほど、若年人口の流出や進学機会の喪失を防ぐため学費を値上げしにくいという仮定も考えられる。

7. 国立大学の立地環境・財務状況に関するデータの検証

・外的環境要因：家計維持者の経済状況

都道府県別 家計の所得水準・貯蓄水準（全国＝100）

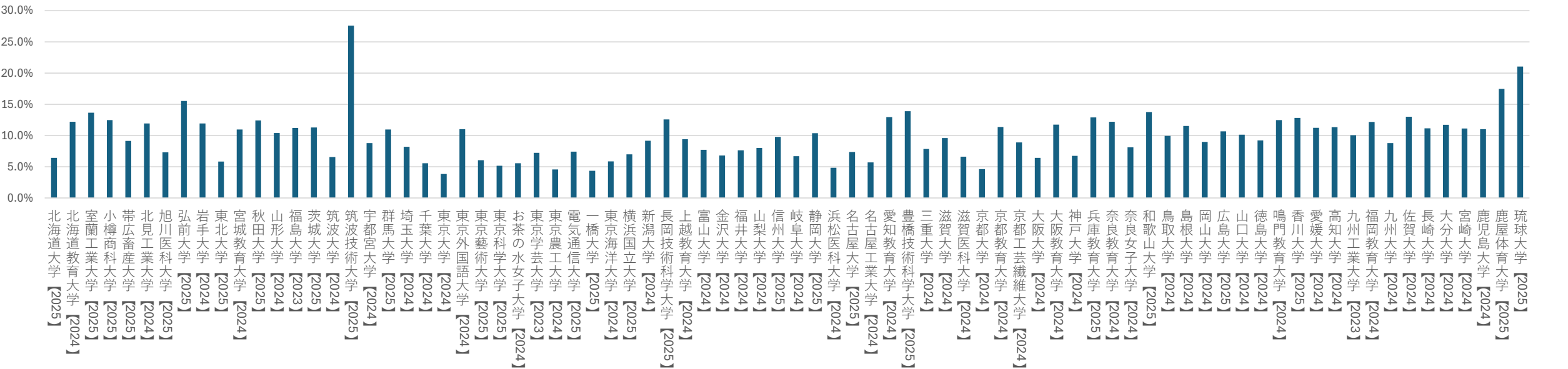


- ・ **所得水準・貯蓄水準が低い**ほど家計維持者の支払い能力が低く、国立大学が低廉な学費で高等教育の進学機会の確保に果たす**役割は大きい**と想定される。
- ・ **役割が大きいほど**、若年人口の流出や進学機会の喪失を防ぐため**学費を値上げしにくい**という仮定も考えられる。

7. 国立大学の立地環境・財務状況に関するデータの検証

・外的環境要因：修学支援新制度の利用状況

国立大学の修学支援新制度利用率



注：白川（2024, 9）を参考に「大学等における修学の支援に関する法律施行規則」第7条第2項に基づいて各大学がウェブサイト上で公表している「更新確認申請書」（最新年度分・受給実績の年度は【】内参照）をもとに、各大学の「受給人数÷学部学生数」で計算。なお、所得要件区分外の多子世帯が対象となった年度については、当該受給者数を分子から除外している。

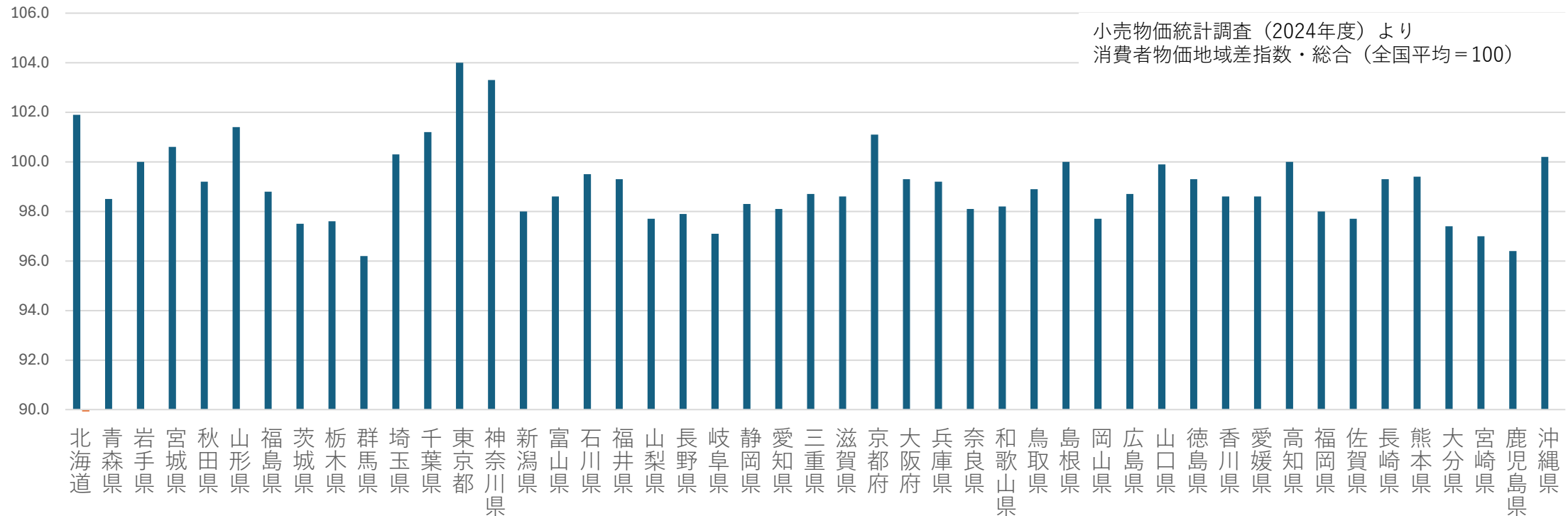
最大値	27.6%
中央値	9.9%
最小値	3.8%
平均値	9.9%
標準偏差	3.7%

- ・利用率が高いほど支払い能力の低い家計維持者の割合が多く、当該国立大学が低廉な学費で高等教育の進学機会の確保に果たす役割は大きいと想定される。
- ・役割が大きいほど、若年人口の流出や進学機会の喪失を防ぐため学費を値上げしにくいという仮定も考えられる。
- ・大学間で差があるが、平均値・中央値からみて、概して10%程度の学生の家計維持者の所得水準が制度の対象となっている。

7. 国立大学の立地環境・財務状況に関するデータの検証

・外的環境要因：地域の物価水準

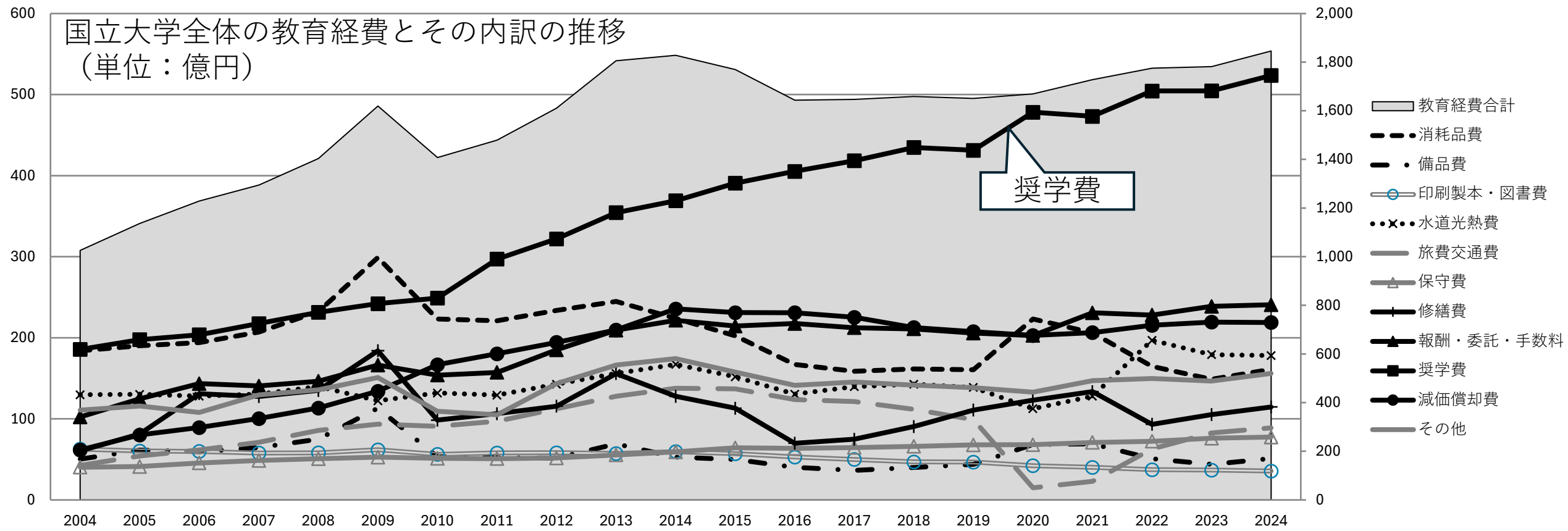
都道府県別の物価水準（全国＝100）



- ・物価水準が高いほど当該国立大学の教育コスト負担が重いと想定される。
- ・教育コスト負担が重いほど、運営費交付金等の公的財源の物価連動が求められ、また学費値上げの理由の1つになりうるという仮定も考えられる。

7. 国立大学の立地環境・財務状況に関するデータの検証

・内部経営要因：国立大学全体での奨学金の動向

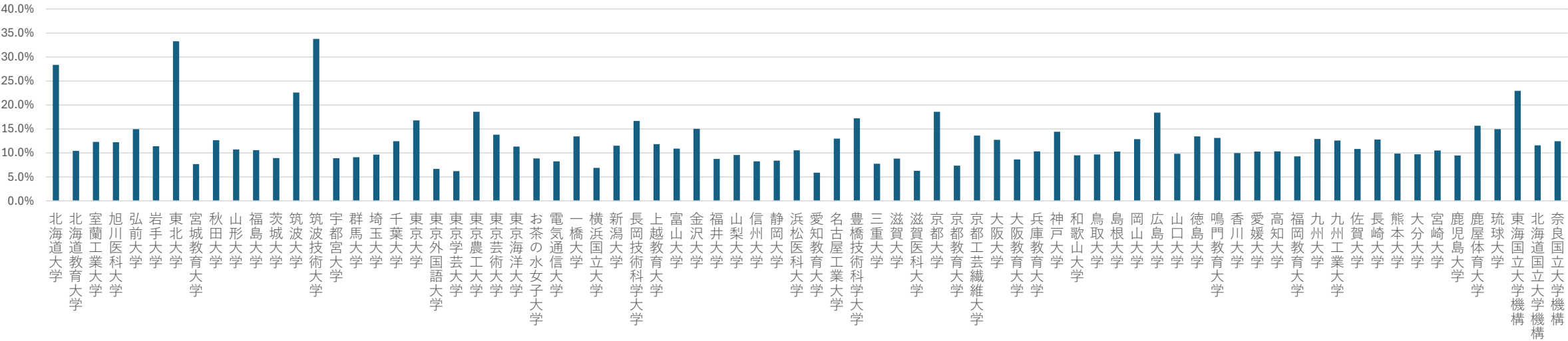


- 法人化以降の教育経費の増加傾向は**奨学金の増加**でほぼ説明できる。
 - 2004年度：186億円（教育経費の18.1%） ➡ 2024年度：524億円（教育経費の28.4%）
- 奨学金の実態は、現金給付等も含まれるが**授業料等の減免が中心**。
- 奨学金が急な伸びを示している年度の要因：
 - 2011年度：一般運営費交付金において授業料免除率を2010年度の6.3%から、学部・修士課程7.3%、博士課程12.5%にそれぞれ拡大。
 - 2020年度：修学支援新制度開始。

7. 国立大学の立地環境・財務状況に関するデータの検証

・内部経営要因：学生納付金（発生額）に対する奨学費の割合

国立大学の学生納付金（発生額）に対する奨学費割合（2024年度）



注1：奨学費割合＝奨学費÷学生納付金。分母の学生納付金は、財務諸表の附属明細書「学生納付金の明細」における「授業料＋入学料＋検定料＋その他」の発生額、分子の奨学費は、附属明細書「業務費及び一般管理費の明細」における「教育経費－奨学費」を使用。なお、財務諸表は法人単位のため、統合法人下の個別大学は表示しておらず、また2024年度中に統合した東京医科歯科大学と東京工業大学、および東京科学大学も表示していない。さらに、大学院大学も表示から外している。

注2：国立大学法人会計では、授業料で土地を取得した場合に収益化されず、資本剰余金に組み込まれるため発生額を使用している（2021年度以前は償却資産を購入した場合も収益化されず、負債に資産見返負債として計上されていた）。

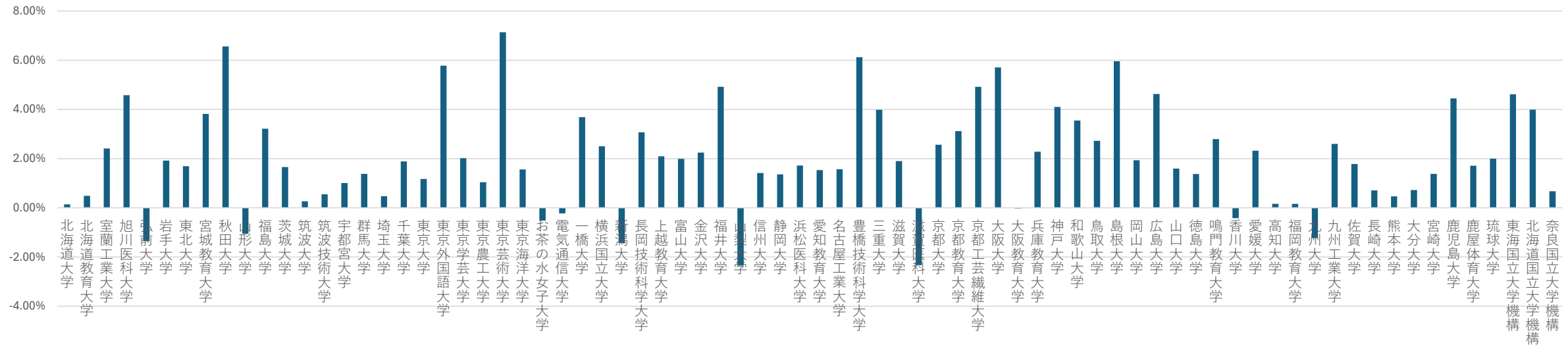
最大値	33.8%
中央値	10.9%
最小値	5.9%
平均値	12.4%
標準偏差	5.2%

- 奨学費は独自奨学金などの現金給付も含まれるが、広い意味で総額を学費の減免として解釈した場合、平均値・中央値からみて、概して額面の合計から11～12%程度が減免されている。
 - 額面－免除・奨学金＝実質学費として全体で均すと、実質学費は額面の9割弱。
- 国の修学支援新制度を別として、奨学費の対象や制度内容が大学により異なるため、奨学費割合の差について法人間を比較した一概な解釈は困難。

7. 国立大学の立地環境・財務状況に関するデータの検証

・内部経営要因：損益計算書における経常損益比率

国立大学の附属病院を除いた経常損益比率（2022～24年度平均）



注1：経常損益比率＝経常損益÷経常収益。計算にあたっては、法人の損益計算書の経常収益、経常費用から附属病院の経常収益、経常費用を取り除いている。なお、財務諸表は法人単位のため、統合法人下の個別大学は表示していない。また、期中に統合した東京医科歯科大学と東京工業大学、および東京科学大学は表示していない。大学院大学も表示から外している。

注2：年度により変動が大きいため、国立大学法人会計基準の大規模改定があった2022年度以降3年度分の平均値を使用した。

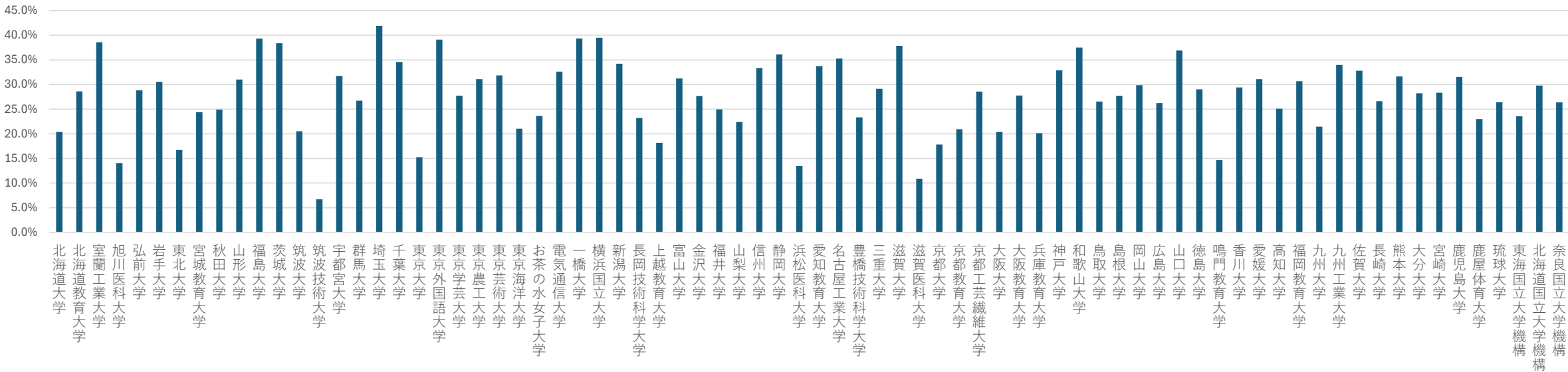
最大値	7.1%
中央値	1.8%
最小値	-2.3%
平均値	2.0%
標準偏差	2.0%

- 学費の値上げについては、原則として学生に還元される教育環境整備等のために安定財源を確保することが目的とされるが、背景としての**財務的苦境に対する対応策**を理由として明示しているケースも続いている。
- そこで、学費改定の理由となりうる損益からみた財務状況の厳しさを判断する材料の一例として参考まで取り上げた。
- ただし、この指標から各法人の財務的な余裕や厳しさを一概に判断するのは難しい。
 - 「黒字でも“限界”」（井上 2024）
 - 平均値・中央値からみて、経常損益比率は概して通常**2%程度**（国立大学は利益獲得を目的としておらず損益均衡が基本）とみられる。

7. 国立大学の立地環境・財務状況に関するデータの検証

・内部経営要因：教育研究経費に対する学費充当率

国立大学の附属病院を除いた教育研究経費に対する学生納付金の充当率（2022～24年度平均）



注1：教育研究経費に対する学生納付金充当率＝学生納付金÷教育研究経費。計算にあたっては、法人の決算報告書の「運営費交付金対象事業」から分子「授業料、入学料及び検定料収入」および分母「教育研究経費」を使用しており、附属病院分を取り除いている。なお、財務諸表は法人単位のため、統合法人下の個別大学は表示していない。また、期中に統合した東京医科歯科大学と東京工業大学、および東京科学大学は表示していない。大学院大学も表示から外している。

注2：年度により変動が大きいため、第4期中期目標期間開始年度（2022年度）以降3年度分の平均値を使用した。

最大値	41.9%
中央値	28.5%
最小値	6.7%
平均値	27.8%
標準偏差	7.3%

- ・ この指標から人件費を含めた経常的な基幹活動支出に対する財源としての学生納付金の位置づけが推測できる。
- ・ 法人間でかなりの差異が確認できるが、平均値や中央値からみると概ね3割弱の充当率となっている。
- ・ 各法人の学費の位置づけの重要性をキャッシュ・フローの側面からみた判断材料の一例として参考まで取り上げた。

7. 国立大学の立地環境・財務状況に関するデータの検証

・ 学生納付金値上げの立地条件適合度と財務的必要性の整理 強（緑） ⇄ 弱（赤） ※紫のマーキングは値上げ決定・実施大学

大学名	収容力	国大シェア	所得水準	貯蓄水準	支援制度利用率	物価水準	奨学費割合	経常損益比率	教研経費学費充当率
北海道大学	92.6%	31.1%	85.5	61.6	6.4%	101.9	28.4%	0.14%	20.4%
北海道教育大学	92.6%	31.1%	85.5	61.6	12.2%	101.9	10.4%	0.49%	28.6%
室蘭工業大学	92.6%	31.1%	85.5	61.6	13.7%	101.9	12.3%	2.42%	38.6%
旭川医科大学	92.6%	31.1%	85.5	61.6	7.3%	101.9	12.2%	4.58%	14.1%
弘前大学	75.3%	38.8%	73.5	63.0	15.5%	98.5	14.9%	-1.35%	28.8%
岩手大学	56.9%	41.3%	78.2	82.9	12.0%	100.0	11.4%	1.92%	30.6%
東北大学	107.9%	24.5%	91.5	88.6	5.8%	100.6	33.3%	1.69%	16.7%
宮城教育大学	107.9%	24.5%	91.5	88.6	11.0%	100.6	7.7%	3.82%	24.4%
秋田大学	60.6%	49.2%	78.2	67.5	12.4%	99.2	12.7%	6.56%	24.9%
山形大学	67.4%	62.4%	77.7	97.8	10.4%	101.4	10.7%	-1.06%	31.0%
福島大学	52.0%	28.1%	83.4	109.5	11.2%	98.8	10.6%	3.22%	39.3%
茨城大学	42.0%	60.9%	97.8	122.5	11.3%	97.5	8.9%	1.66%	38.4%
筑波大学	42.0%	60.9%	97.8	122.5	6.6%	97.5	22.6%	0.26%	20.5%
筑波技術大学	42.0%	60.9%	97.8	122.5	27.6%	97.5	33.8%	0.55%	6.7%
宇都宮大学	50.0%	19.4%	94.8	109.4	8.8%	97.6	8.9%	1.01%	31.8%
群馬大学	61.1%	17.5%	90.6	76.4	11.0%	96.2	9.1%	1.38%	26.7%
埼玉大学	66.4%	6.3%	94.1	140.6	8.2%	100.3	9.6%	0.47%	41.9%
千葉大学	78.9%	9.8%	98.1	137.8	5.6%	101.2	12.5%	1.89%	34.6%
東京大学	195.5%	6.7%	124.3	158.4	3.8%	104.0	16.8%	1.18%	15.3%
東京外国語大学	195.5%	6.7%	124.3	158.4	11.0%	104.0	6.7%	5.78%	39.1%
東京学芸大学	195.5%	6.7%	124.3	158.4	7.2%	104.0	6.2%	2.02%	27.7%
東京農工大学	195.5%	6.7%	124.3	158.4	4.6%	104.0	18.6%	1.04%	31.1%
東京芸術大学	195.5%	6.7%	124.3	158.4	6.0%	104.0	13.8%	7.14%	31.9%
東京海洋大学	195.5%	6.7%	124.3	158.4	5.9%	104.0	11.3%	1.56%	21.0%
お茶の水女子大学	195.5%	6.7%	124.3	158.4	5.6%	104.0	8.9%	-0.51%	23.6%
電気通信大学	195.5%	6.7%	124.3	158.4	7.4%	104.0	8.3%	-0.22%	32.6%
一橋大学	195.5%	6.7%	124.3	158.4	4.4%	104.0	13.5%	3.68%	39.3%
横浜国立大学	80.1%	4.1%	108.5	128.9	7.0%	103.3	6.9%	2.50%	39.5%
新潟大学	73.8%	42.2%	84.8	68.9	9.2%	98.0	11.5%	-1.43%	34.2%
長岡技術科学大学	73.8%	42.2%	84.8	68.9	12.6%	98.0	16.7%	3.07%	23.2%
上越教育大学	73.8%	42.2%	84.8	68.9	9.4%	98.0	11.9%	2.09%	18.2%
富山大学	51.0%	72.0%	88.6	111.7	7.7%	98.6	10.9%	1.99%	31.2%
金沢大学	113.8%	28.0%	89.0	94.2	6.8%	99.5	15.0%	2.25%	27.7%
福井大学	55.8%	39.9%	88.1	125.1	7.7%	99.3	8.8%	4.92%	24.9%
山梨大学	73.9%	23.7%	93.5	87.5	8.0%	97.7	9.6%	-2.35%	22.4%
信州大学	41.0%	51.3%	90.1	113.3	9.8%	97.9	8.3%	1.41%	33.4%
静岡大学	46.5%	28.0%	92.8	87.7	10.4%	98.3	8.4%	1.36%	36.1%
浜松医科大学	46.5%	28.0%	92.8	87.7	4.8%	98.3	10.6%	1.72%	13.5%
大学名	収容力	国大シェア	所得水準	貯蓄水準	支援制度利用率	物価水準	奨学費割合	経常損益比率	教研経費学費充当率
愛知教育大学	102.8%	10.4%	104.5	116.8	13.0%	98.1	5.9%	1.53%	33.7%
名古屋工業大学	102.8%	10.4%	104.5	116.8	5.7%	98.1	13.0%	1.57%	35.3%
豊橋技術科学大学	102.8%	10.4%	104.5	116.8	13.9%	98.1	17.2%	6.12%	23.3%
三重大学	40.5%	42.6%	94.7	110.3	7.8%	98.7	7.8%	3.98%	29.1%
滋賀大学	101.6%	13.8%	97.8	130.3	9.6%	98.6	8.8%	1.90%	37.8%
滋賀医科大学	101.6%	13.8%	97.8	130.3	6.6%	98.6	6.3%	-2.33%	10.9%
京都大学	207.2%	11.5%	97.8	74.3	4.6%	101.1	18.6%	2.56%	17.8%
京都教育大学	207.2%	11.5%	97.8	74.3	11.4%	101.1	7.4%	3.12%	20.9%
京都工芸繊維大学	207.2%	11.5%	97.8	74.3	8.9%	101.1	13.6%	4.92%	28.6%
大阪大学	115.7%	8.2%	100.9	85.3	6.4%	99.3	12.7%	5.71%	20.4%
大阪教育大学	115.7%	8.2%	100.9	85.3	11.8%	99.3	8.7%	-0.02%	27.8%
兵庫教育大学	89.1%	10.5%	100.0	108.6	12.9%	99.2	10.3%	2.28%	20.1%
神戸大学	89.1%	10.5%	100.0	108.6	6.8%	99.2	14.4%	4.10%	32.9%
和歌山大学	47.2%	47.4%	87.4	83.3	13.8%	98.2	9.5%	3.55%	37.5%
鳥取大学	57.9%	76.2%	78.7	76.7	10.0%	98.9	9.7%	2.73%	26.6%
島根大学	57.1%	73.1%	81.8	87.2	11.5%	100.0	10.3%	5.95%	27.7%
岡山大学	107.5%	25.9%	88.7	111.6	9.0%	97.7	12.9%	1.93%	29.9%
広島大学	89.2%	19.2%	94.1	103.6	10.7%	98.7	18.4%	4.63%	26.2%
山口大学	90.3%	46.6%	91.3	89.4	10.2%	99.9	9.8%	1.60%	36.9%
徳島大学	86.2%	54.6%	86.3	87.4	9.2%	99.3	13.5%	1.37%	29.0%
鳴門教育大学	86.2%	54.6%	86.3	87.4	12.5%	99.3	13.1%	2.79%	14.6%
香川大学	42.0%	61.9%	91.3	98.7	12.8%	98.6	10.0%	-0.42%	29.4%
愛媛大学	64.0%	47.9%	84.5	76.9	11.2%	98.6	10.3%	2.32%	31.1%
高知大学	70.5%	52.5%	79.0	70.6	11.3%	100.0	10.3%	0.16%	25.1%
福岡教育大学	107.7%	16.7%	91.7	85.6	12.2%	98.0	9.3%	0.16%	30.7%
九州大学	107.7%	16.7%	91.7	85.6	8.8%	98.0	12.9%	-1.23%	21.5%
九州工業大学	107.7%	16.7%	91.7	85.6	10.1%	98.0	12.6%	2.60%	34.0%
佐賀大学	47.7%	74.9%	81.8	83.0	13.0%	97.7	10.8%	1.78%	32.8%
長崎大学	69.4%	44.0%	81.9	86.1	11.2%	99.3	12.8%	0.71%	26.6%
熊本大学	75.7%	30.9%	84.5	87.7		99.4	9.9%	0.47%	31.7%
大分大学	89.9%	31.9%	83.8	71.0	11.7%	97.4	9.7%	0.72%	28.2%
宮崎大学	50.1%	48.1%	75.4	80.0	11.1%	97.0	10.5%	1.38%	28.3%
鹿児島大学	59.6%	60.2%	83.0	62.1	11.0%	96.4	9.5%	4.45%	31.5%
鹿屋体育大学	59.6%	60.2%	83.0	62.1	17.5%	96.4	15.7%	1.71%	23.0%
琉球大学	58.4%	39.2%	75.4	41.1	21.0%	100.2	15.0%	2.00%	26.4%
東海国立大学機構	102.8%	10.4%	104.5	116.8		98.1	22.9%	4.61%	23.5%
北海道国立大学機構	92.6%	31.1%	85.5	61.6		101.9	11.6%	3.99%	29.8%
奈良国立大学機構	62.3%	16.2%	91.8	124.2		98.1	12.5%	0.67%	26.4%

若干のコメント

- 国立大学の学費に関する論点は6番で整理したとおり。
- 歴史的な「在るべき論」は現在でも有効だが、現在の「やるべき論」との相克を見据え、以下の点を考慮した検討が必要：
 - 大学の目的・使命の多様性
 - 大学の立地環境、規模、財務状況の多様性
 - 法人化後の大学の自主性・自律性を活かした多様なアプローチ
- 特に地方大学に関しては、地域の社会・経済に対する使命と外的環境要因および財務状況による制約を考慮しつつ学費に対する意思決定を行う必要がある。
 - 『知の総和』答申にあるとおり、国・公・私立のセクター間での連携・調整をもとに地域の高等教育のデザインを考える必要があり、学費と就学支援の在り方も検討項目の1つとなり得る。
- 「横並び」や「悪目立ちを避ける」といった傾向が払拭され、各大学の潜在的な選好が顕在化すると、（法規制の制約下ではあるが）法人としての自主性・自律性を活かした大学ごとに多様な学費政策が実施される可能性がある。

単一セクターとして統一した方向性を提示することがますます困難になっている。

参考資料

- 井上有紀子 2024, 「黒字でも“限界”研究ができない」 『AERA』, 2024年10月14日号, pp. 66-67.
- 白川優治 2024, 『国立大学の授業料の在り方を議論するための関連する話題の提供』, 広島大学高等教育研究開発センター『東京大学・国立大学授業料値上げ問題を考える座談会』, 2024年8月28日.
- 大学改革支援・学位授与機構 『国立大学法人の財務』 (各年度版)
- 田中弘允・佐藤博明・田原博人 2018, 『検証 国立大学法人化と大学の責任 その制定過程と大学自立への構想』 東信堂.
- 中村高昭 2015, 「更なる改革を迫られる国立大学—国立大学法人運営費交付金をめぐる議論を中心に—」 『立法と調査』, 369, pp.46-59.
- 水田健輔 2025, 「見えにくい財務的苦境と授業料問題」 『IDE現代の高等教育』, 669, pp.25-30.